

幼稚園の教育課程の変遷に関する一考察

——自然にかかわる保育内容に焦点をあてて——

柴本枝美

1. はじめに

本稿では、幼稚園の教育課程の歴史的な変遷について、自然にかかわる保育内容に焦点をあてて検討する。ここで、自然にかかわる保育内容とは、1964（昭和39）年に告示された「幼稚園教育要領」に示されている「自然」領域にあたる保育内容に類するものをさす。

近年、幼稚園と小学校の連携（以下、幼小連携と示す）が、各地で盛んに取り組まれている。幼稚園と小学校の連携については、「幼小連携」という言葉は用いられてはいないものの、明治初期からすでに幼稚園教育と小学校教育に関する課題として着目されていたという。小谷宜路は、幼小連携に関する施策の内容を分析し、その変遷をまとめている。そこから、幼小連携の課題として以下の4点を見出している。それは、①子どもの発達段階についてのとらえ方、②発達段階と教育制度の関係、③教育カリキュラムの連続性、④幼児教育、小学校教育、それぞれの独自性、である¹。

幼小連携の現状としては、丹羽さのらが2003（平成15）年12月に幼小連携実践校、および園（小学校210校、幼稚園190園）に対して行った調査によると、幼小連携の多くが都道府県・市区町村の教育委員会、あるいは文部科学省からの委託で行われており、小学校と幼稚園は地理的に近くにあることが示されている。また、取り組みの内容は、幼稚園からすれば送り出す園児、小学校からすれば迎える新入生の情報伝達、情報収集に力をいれており、一貫した教育課程の開発に取り組み園や学校は少なかったとされる²。

各地で幼小連携が取り組まれているにもかかわらず、教育内容の連携にまで至ることがそう多くはない原因はどこにあるのだろうか。酒井朗は、幼稚園では教育課程を「生活全体」ととらえているのに対し、小学校では「教科の区切り」としてとらえられていることを

指摘している。そして、教育課程のつなぎ方として二つの方法を提案する。それは、「小学校の教育課程に合わせて、幼稚園の中身を領域別に分けたうえで両者を繋げる」方法と、「幼稚園の教育課程に合わせて、小学校の教育課程の概念を拡大させる」方法の二つである。酒井は、幼稚園の先生がとらえる広義の教育課程を重視し、後者の方法をすすめている³。

このように、幼小連携が進められていく中で、幼稚園の保育内容、そしてその構造化が改めて問われているといえるだろう。そこで、本稿では幼稚園の教育課程がどのようにとらえられてきたのか、まず日本の幼稚園教育の制度的変遷をおさえる。そのうえで、とりわけ自然にかかわる保育内容が、どのように位置づけられてきたのかをみていく。ここで自然に注目するのは、小学校で教科として設けられる生活科や理科との関わりが深く、幼稚園と小学校との間で一貫した教育課程を開発する際の手がかりになるのではないかと考えられるからである。

なお、日本において幼児教育を担うのは幼稚園と保育所であるが、本稿では幼稚園に焦点をあてて検討を進めていくことにする。

2. 幼稚園における保育内容の変遷

日本における幼児教育は、明治初期に始まる。制度的には、1872（明治5）年の「学制」において「六歳迄ノモノ小学ニ入ル前ノ端緒ヲ教ル」場所として「幼稚小学」が位置づけられていた。しかしながら、ここではその内容が明確に示されず、幼稚小学を実際に設置するまでには至らなかった。

日本における最初の幼稚園とされるのは、1876（明治9）年に設立された東京女子師範学校附属幼稚園である。1877（明治10）年に出された「東京女子師範学

校付属幼稚園規則」には、幼稚園開設の目的が次のように示されている。すなわち、「学齡未滿ノ小兒ヲシテ天賦ノ知覺ヲ開達シ固有ノ心思ヲ啓發シ身体ノ健全ヲ滋補シ交際ノ情誼ヲ曉知シ善良ノ言行ヲ慣熟セシムル」ことにあるとされている。このほか、定員や保育時間などが示されており、保育科目としては「物品科」「美麗科」「知識科」があげられていた。この三つの科目は、「五彩球ノ遊ヒ」「三形物ノ理解」「計数」「博物理解」「唱歌」「説話」「体操」「遊戯」など25の子目から構成されており、フレーベルの恩物が大きな比重を占めていたとされる⁴。

1899（明治32）年、「幼稚園保育及設置規程」が制定された。ここで、幼稚園における保育は、「其心身ヲシテ健全ナル發育ヲ遂ケ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育ヲ補フ」ことであると示されている。「保育ノ項目」は、「遊嬉」「唱歌」「談話」「手技」の四つであり、それぞれの趣旨が説明されている。「手技」をみると、「幼稚園恩物ヲ用ヒ手及眼ヲ練習シ心意發育ノ資トス」と示されており、ここに恩物が位置づけられていた⁵。このように、恩物による保育だけではなく、遊戯や唱歌といった方法が模索され始めたといえよう。

1926（大正15）年には、「幼稚園令」が制定されるに至り、ここにおいて幼稚園はその独自性と存在意義を社会的に認められることになった⁶。幼稚園の目的は、「幼稚園保育及設備規程」に示されたものほとんどかわらず、「家庭教育ヲ補フ」こととされていた。また、保育内容はそれまでの4項目に「観察」が加えられ、「遊戯、唱歌、観察、談話、手技等」の5項目となった。幼稚園令の制定以降、幼稚園の普及は加速度を増し、1937（昭和12）年には、幼稚園数2000か所、園児数16万2027人に達したという⁷。

このころ、東京高等女子師範学校附属幼稚園の主事を務めていた倉橋惣三（1882-1955）が、「誘導保育」を提唱していた。倉橋は、児童中心主義の保育を推進し、従来の恩物中心保育を払拭することに力を注いだ人物である。「誘導」とは、「自分の生活に、興味に、ある系統がついてきたときに、生活興味（事物個々の興味でなく）がおこってくる」ことを前提とし、「幼児の断片的な生活を、ある中心に結び付けさせること」によって、「幼児の興味を深くし、幼児の生活を、いっそう生活として発展させる」ことであるという⁸。すな

わち、子どもの自発的な活動を重視し、幼稚園では、保育の対象となる子どもにふさわしい「生活形態」をさせることをめざしていた。このことは、「生活を生活で生活へ」という彼の言葉にあらわれているとされる⁹。

以後、1945（昭和20）年の終戦に至るまで、保育項目は変更されていない。しかしながら、国民総動員体制の下で行われたのは、戦時色の濃い内容を含む保育であり、保育方法も「幼児の自発性よりも保母中心の保育」になっていった¹⁰。

このように、戦前の幼稚園においては家庭教育を補うことがその主な目的として規定されていた。そして、保育内容は恩物中心から子どもの生活中心へと移行してきたものの、総力戦体制下においてはそれ以上の発展はみられなかったことがわかる。

第二次世界大戦後には、連合国最高司令官総司令部（GHQ）の指導下で、日本の教育が整備されていくことになった。1947（昭和22）年3月に「教育基本法」「学校教育法」が公布され、新しい教育制度が確立された。学校教育法における幼稚園に関する規定をみると、幼稚園の目的は「幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」にあるとされている。そして、その目的を実現するために以下の五つの目標をあげている¹¹。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと。
- 三 身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。
- 四 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと。
- 五 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと。

翌1948（昭和23）年には、「保育要領—幼児教育の手びき」が刊行された。これは小学校の「学習指導要領」にあたる。GHQ 教育部のヘレン・ヘフファナン（H.Heffernan）の指導のもと、先にあげた倉橋惣三を中心に作成されたものである。そこに示された保育内

容は、「楽しい幼児の経験」とされ、12項目に分類されていた。それは、「1見学 2リズム 3休息 4自由遊び 5音楽 6お話 7絵画 8製作 9自然観察 10ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居 11健康保育 12年中行事」である。この保育要領の内容は、現場に受け入れられ、実践がなされていった¹²。

ただし、保育要領はその保育内容を示してはいるものの、その内容をどう構造化するかという点については言及していなかった。当時は、戦後の新教育運動の最中にあり、コア・カリキュラム連盟が発足した時期でもあった。その中心人物である梅根悟は、幼稚園カリキュラムの現状を分析し、コア・カリキュラムの類

型にあたるカリキュラムが大部分であると主張している。その例として、梅根は表1に示したような香川師範附属幼稚園のカリキュラムをあげている。

「保育要領」に対して「保育内容と目標とのつながりについて明示されていない」「保育内容が系統的、組織的でないから、カリキュラム作成に非常に不便である」「保育時数についてはつきりきめていない」ことなどが問題点として指摘され¹³、それを受けて「幼稚園教育要領」が1956(昭和31)年に刊行された。幼稚園教育の目標、幼稚園教育の内容、指導計画の作成とその運営という三章から構成されている。そして、保育内容については「健康、社会、自然、言語、音楽リズム

表1 香川師範附属幼稚園カリキュラム

保育内容 (幼児の生活経験)								単元	期間
寝	行事	保健・体育	製作・絵画	音楽・リズム	見学・視察	社会	言語		
<ul style="list-style-type: none"> ○創作力・工夫力を養う ○危いところで遊ばない ○お友だちに水をかけないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 一六デー 誕生会 終業式 	<ul style="list-style-type: none"> ○夏の衛生 ○飲食物について ○汗の始末 ○寝冷えせぬよう ○蚊のみに気をつける ○偏食しないよう注意する ○食事の仕方を注意 	<ul style="list-style-type: none"> ○一六デーの印象画を描く ○お店の品物づくり(製作中教師はよき助言者であるよう個人製作より協同製作へ導く) 	<ul style="list-style-type: none"> ○唱歌あそび うりもの ○唱歌あそび うりやさん 	<ul style="list-style-type: none"> ○町へ先生と一緒に買物にゆく ○お店のおじさんからいろいろお話をきく ○お金の正しい使い方を知る ○どんなお店があるか×店の装飾 	<ul style="list-style-type: none"> ○一六デーの買物の話から幼稚園で一六デー遊びが生まれてくる ○売買の作法を知る(幼児に理解できる程度に社会をありのままに知らせる) ○どんな食物をとれば体が丈夫になるか 	<ul style="list-style-type: none"> ○買物ごっこの御挨拶について ○紙芝居「お母さんはどこへ」 ○食べ物好き嫌いについて話し合う 	<ul style="list-style-type: none"> 1ごっこ遊びにより社会性の発展をはかる 2一六デー遊びを通して製作の喜びを味わせ工夫・創作力を養う 	<ul style="list-style-type: none"> お店ごっこ
<ul style="list-style-type: none"> ○水を大切にす 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み 	<ul style="list-style-type: none"> ○海水浴の注意 ○夏休み中の健康について注意をなす 	<ul style="list-style-type: none"> ○木工で ○水鉄砲 ×お船づくり ○海水浴の絵をか 	<ul style="list-style-type: none"> ○直接経験から表現活動へ ○おたましやくし ×めだか ×金魚 ○リズム遊び 蛙あそび(二拍子) 	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園のお池で蛙の飼育 	<ul style="list-style-type: none"> ○しゃぼん玉あそび ○池や小川に舟を浮かべて遊ぶ ○幼稚園の社会生活を家庭生活に移し楽しい夏休みをすごしいろいろの経験をさせる 	<ul style="list-style-type: none"> ○紙芝居「かへの遠足」 ○劇あそび「かへの遠足」 	<ul style="list-style-type: none"> 1海辺や川で自由にのびのびと遊ばせて楽しいときを過ごす 2いろいろの水遊びを通して科学心の芽生えを培う 	<ul style="list-style-type: none"> 夏のあそび

梅根悟「幼稚園カリキュラム」(東京教育大学教育学研究室編『教育大学講座9 幼稚園教育』金子書房、1950年、144-145頁)をもとに筆者作成。

ム、絵画製作」の6領域が示されていた。この6領域は、幼児の「望ましい経験」を目標にしたがって分類したものであるとされ、小学校以上における教科とは異なるものであることが明記されていた。しかしながら、要領を改訂した目的は、幼稚園だけではなく、小学校から高等学校までも含めて、教育内容の国家的な基準を示すことにあり、保育内容に関していえば小学校と一貫性をもたせることがめざされていたという。したがって、6領域ごとの活動がおこなわれるという、教科主義的な傾向が広まっていく結果になった¹⁴。

1964（昭和39）年の改訂と同時に、幼稚園教育要領は「告示」されるに至り、学習指導要領と同じく法的拘束力をもつものとして位置づけられた。この改訂は、教科的な指導への方向性を転換するために、子どもの経験や活動を通じて、総合的にねらいを達成することが強調されているものの、実際には指導法の改善にまではなかなか至らなかった¹⁵。

これ以降、1989（平成元）年の改訂に至るまでの25年間、6領域が教育課程の基準として存在し続けた。1989（平成元）年の改訂では、保育内容の見直しがなされ、6領域から5領域へと改められた。改訂に際して設置された調査研究協力者会議では、幼稚園の実態を調査し、一部の幼稚園において幼稚園教育についての共通理解が得られていないという結果を報告した。そして、幼稚園教育要領がねらいを羅列したにすぎず、その内容や方法が示されていないことに原因があるとし、具体的な指導内容や方法を明確に打ち出すことにしたという¹⁶。その基本方針においては、「幼稚園教育の基本は環境による教育である」ことに重点がおかれ、「幼児の生活の自然な流れに即して、幼児が自ら環境とかかわって活動することによって、健康な心と体、豊かな感情、人とかかわる力、積極的にもものごとに取り組む意欲や態度、創造力などが培われる」と強調されている。このような保育思想は、先にあげた倉橋惣三の思想を受け継いだものであるといえるだろう。

現行の幼稚園教育要領は、1998（平成10）年に改訂されたものである。改訂の基本的な方針としては、①遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行うという幼稚園教育の基本的な考え方を引き続き充実発展させること、②幼児理解に基づく計画的な環境の構成や遊びへのかかわりなどにおける

教師の基本的な役割を明確化すること、③生きる力の基礎を培うために「ねらい」及び「内容」を改善すること、④小学校との連携を強化することを視野にいれ、幼稚園における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から小学校への一貫した流れができるよう配慮すること、⑤社会の変化に応じて幼稚園運営の弾力化を推進すること、があげられている¹⁷。その方針に基づいて、先の改訂から継続されている5領域の内容の取扱いが示されている。

このように、幼稚園の保育内容については、戦前戦後を通じて、基本的には子どもの活動を中心として構成されているといえるだろう。幼稚園教育の特徴である活動中心の総合的な指導は、それぞれの領域でどのように示されているのだろうか。次節では、保育内容の中でも「自然」にかかわる領域に焦点をあてて、内容の詳細を検討していくことにしよう。

3. 自然にかかわる保育内容の変遷

「自然とのかかわり」のとらえ方について、井上美智子が環境教育の視点から、法令等を主な分析対象として、その目的と内容を分析している¹⁸。また、戦前の幼稚園における「自然」指導の歴史については、三井澄雄の研究に詳しい¹⁹。ここで三井がいう「自然」とは、1964年版の幼稚園教育要領に示された6領域の一つを指している。三井は「自然」領域の指導は、「幼稚園における自然科学教育」であるとし、その指導の歴史を概観している²⁰。

先に述べた東京女子師範学校附属幼稚園においては、「博物理解」が「自然」指導にあたるとし、重点が置かれていた科目であったことを三井は指摘している。

「博物理解」では、多数の博物標本を用意し、幼児各自が自分の菜園兼花壇で園芸を行っていた。また、本校の理科教室で、幻燈も行われていたとされる。その後、1881（明治14）年に保育科目が改正され、「博物理解」は「庶民ノ話」に変更された。つまり、「談話」の一種として扱われることになった。そのため、博物標本や自然観察に加えて、言語学習も含まれるようになったことが示されている²¹。

1889（明治32）年に制定された「幼稚園保育及設備規程」においては、先にあげたように保育項目として「遊嬉、唱歌、談話、手技」の4項目が提示されてい

た。それぞれの内容については、第六条に示されている。談話の内容をみると、「談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓言、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ観察注意ノ力ヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シクシ言語ヲ練習セシム」²²と示されていた。このように、談話の教材として「天然物」を用いることは示されているものの、その目的は「徳性ヲ涵養」すること、「観察注意ノ力」を養うこと、「言語ヲ練習」させることとされ、「自然」に関わる内容にそれほど重点がおかれていなかったと考えられる。

続く大正期には、各幼稚園の方針に応じていっそう自由な保育が行われるようになった。文部省の調査結果から、保育内容として「観察」「園芸」など「自然」にかかわる内容を取り上げる幼稚園が増えてきたことが示されている²³。そして、実際の幼稚園現場において、次第に導入されつつあった「観察」が、1926（大正15）年の「幼稚園令」によって、正式に保育項目の一つとして取り入れられた。このように、「観察」が取り入れられたのは、事実上保育内容として存在していたという理由だけではなく、「小学校における理科教育の広がり」²⁴による影響もあったとされる。

昭和前期の幼稚園教育においては、「観察」の導入に伴い、その指導方法や内容についての研究がさかに行われ、実践が進められていた。雑誌『幼児の教育』には、幼稚園令公布後約1年、毎号「観察」に関する記事が掲載されていたという²⁵。そこに示された実践をみると、確かに三井も指摘しているように「いろいろなこと」を行ってはいるものの、内容や子どもの発達をふまえ、系統性をもって構成されたものであるとはいいがたい。三井は、東京女子高等師範学校附属幼稚園での研究を中心に、昭和初期における「観察」について分析している。

東京女子高等師範学校附属幼稚園では、『系統的保育案の実際』を発行し、研究を進めていたという。同園では、その後もさらに研究を進め、その成果を『観察の実際』（フレーベル館、1938年）としてまとめている。この『観察の実際』は、当時、幼稚園保育の観察についてのめやすであると評価され、実践が推し進められていったという²⁶。

たとえば、「豆の花と実」の実践では、子どもたちが日常の場で気づいたことから、花と実についての詳細

な観察へと深まっていったことが示されている。そこには、エンドウとスイートピーの豆を子どもたちが比べているときに、「『ええどちらもお豆ね。ほらこのお花の形、エンドウの白いのとスイートピーの赤いのと、ほら、よく似ているでせう。こんな形のお花の咲くのはみんなお豆が出来るのよ。藤だなお豆がなつたでせう、藤の花もそっくりの形だつたのよ』私はここで言ひ過ぎたかな、今ここにはない藤の花なんかもち出したりして、[以下略]」と、実践者が反省している場面がある。また、「特に構えたのではなくて思ひがけなくよく観察が出来たやうな気がした。」と感想を述べている²⁷。このように、あくまでも子どもの活動を中心として、観察が進められていることがわかるだろう。

また、「早春のお庭の観察」では、『幼稚園の庭に今どんなお花が咲いて居るでせうか。これからそれを見に出かけませう。』『先生、よい香のするお花が咲いています』『よい香のするお花って、ゲンチャウゲでせう』『さう。よく知つてみましたね。[以下略]』というように、まず問答から始まっている。それから、実際の観察へと向かうのである。観察の際には、「時間を無駄にすることなく、成るべく早く自ら観察する態度を養成すること」が重視され、「全体的に自然的に之を観察させ、花を味ひ花を愛するやうな子供に育てることが肝要」であるとされている²⁸。ここでは、子どもの主体的な観察を通じて、自然を愛する心情を養うことも目的としていることが明確に示されている。

このように子どもの観察する活動自体に重点をおいて進められていた研究ではあるものの、総力戦体制が強化される中で、変化がみられた。先にあげた『系統的保育案の実際』の改訂版が1941（昭和16）年に発行され、「観察」の項目では、「国旗掲揚場」「軍艦」「慰問袋」「勲章（傷痕軍人賞）」「飛行機」「パラシュート」「兵器」などが示されていたという。しかしながら、三井によれば当時行われていた実践は、それまでの観察とかわらない指導がなされていたとされる²⁹。

以上みてきたように、戦前における自然にかかわる領域については、「観察」という保育項目が設定されていたことがわかる。そして、そこでは、子どもの主体的な観察活動を重視し、そのうえで自然を愛する心情をも養成しようとしていたことがわかった。

さて、戦後の幼稚園教育においては、どのように展

表2 自然の経験の計画例

時期	活動	要旨	注意
4月	小川あそび	めだか・おたまじゃくし・たにし等を捕り、ささ舟を流し、春の自然を体験させる。	浅い危険のないところ、たんぼなどもよい。手や足を洗う場所を考慮にいれる。
5月	草花つみ	野原で草花をつんで遊ばせ、春の自然を楽しむ。 花…つゆくさ・れんげそう・たんぽぽ等 草…のびる・はこべ・すいば等	4月下旬から5月上旬がよい。危険のない場所で自由にのんびりと草花をつんで遊ばせる。
6月	かえるつり	小川や池などで、かえるやえびがにをとって遊びながら観察させる。	つるには小さい棒に意図をつけて虫などをくくりつける。
7月	水あそび	砂場で水鉄砲をしたり、じょうろで水をまいたりして遊ばせる。	人に水をかけないように、けんかのもとにならないように社会性の発達を考慮する。
9月	秋の草花つみ	すすきの穂が出、はぎが咲くころ。秋の野原でおもしろく草つみをして遊ばせる。	月見の行事と結びつけるのもよい。すすきは手を切るので注意を要する。
10月	どんぐり拾い	どんぐりがおちるころ、どんぐりを拾って遊ばせる。	どんぐりでいろいろの遊びをさせる。
11月	落ち葉拾い	雑木林の中にみちびいて落ち葉を拾いながら遊ばせる。	落ち葉だけでなく、きのこ、その他虫などに及ぶのもよい。落ち葉はただ拾うだけでなく、並べたりして落ち葉遊びをするとよい。
12月～3月	雪あそび	適当に雪が降った時、雪投げや、雪だるまを作って遊ばせる。	終わったあと手を暖めたり、足をかわかしたりすることを忘れてはならない。

『幼稚園教育要領・保育所保育指針・保育要領』（教育出版、1989年、89頁）をもとに筆者作成。

開いていったのだろうか。前節で述べたように、1947（昭和22）年の「学校教育法」によって、幼稚園教育の目標があげられ、教師や親、保育者の手引きとして、翌年「保育要領」が定められた。その中で、12の項目で示されている保育内容のうちの一つとして、「自然観察」があげられている。ここにおいて、自然やそのほかの事象をもその対象としていた戦前の「観察」から、自然のみを対象として観察することが独立して示されることになったのである。そこでは、「幼児にとって自然界の事物・現象は驚異と興味の中心をなす未知の世界」だとされ、「幼児期から素朴な直感によってものごとを正しく見、正しく考え、正しく扱う基礎的な態度を養うことがたいせつである」と述べられている³⁰。そのために、どのような活動をするのか、表2のような計画例があげられている。

その後、1956（昭和31）年の「幼稚園教育要領」では、保育内容を「組織的に考え、かつ指導計画を立案するため」に、幼児の生活経験を六つの「領域」に分類した。領域は、「小学校以上の学校における教科とは、その性格を大いに異にする」とされていた³¹。

領域の一つとして設定された「自然」の内容をみると、観察する対象として、動植物や、自然現象が具体

的に示されており、観察力を養うことがめざされていた³²。これは、子どもの科学的な認識を育むための準備として幼稚園教育を位置づけているといえるだろう。自然とのかかわりは、「豊かな人間性を養う」「科学性の芽ばえをつちかう」「生活に適應する」³³ために重要であると位置づけられており、教育の現代化の影響から小学校学習指導要領において科学的な知識が重視されたのと時を同じくして、幼稚園教育では、「科学性の芽ばえ」をつちかうことがめざされていたのである。

1964（昭和39）年の改訂において、「幼稚園教育は、小学校教育と異なるものがあることに留意し、その特質を生かして適切な指導を行うようにすること」という基本方針があげられている³⁴。つまり、小学校の教育内容との系統性に重点をおきすぎることなく、幼児の心身の発達に即した教育を担うことが示されていると考えられるだろう。領域「自然」の項目をみてみると、以下の4点がねらいとしてあげられている³⁵。すなわち、「一 身近な動植物を愛護し、自然に親しむ。」「二 身近な自然の事象などに興味や関心をもち、自分で見たり考えたり扱ったりしようとする。」「三 日常生活に適應するために必要な簡単な技能を身につける。」「四 数量や図形などについて興味や関心をもつ

ようになる。」である。

そして、それぞれのねらいの具体的な内容および指導にあたって留意することが示されている。留意事項をみると、保育要領では、幼児の疑問に「その時期の幼児を満足させる解答を与えてやるのがたいせつ」「科学的態度を養うには、幼児にその生活環境を理解させなければならない」³⁶というように、幼児の知識理解に関わる項目がみられた。一方、幼稚園教育要領では、「自然に親しむ態度や自然に対する感動の芽ばえをつちかうようにする」「幼児の発達に応じた考察力や理解力を養うようにすること」³⁷など、それほど知識理解には重点がおかれていないことがわかる。

その後、25年ぶりの改訂によって、領域「自然」は「社会」とともに新しい領域「環境」に組み込まれていった。「環境」のねらいは、以下の三つである。

- (1)身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2)身近な環境に自分からかかわり、それを生活に取り入れ大切にしようとする。
- (3)身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする。

1989年版の幼稚園教育要領においては、保育要領でみられたような小学校以降の学校生活に対する準備教育としての位置づけはなされていない。そこでは、「幼児の主體的な活動を促し幼児期にふさわしい生活が展開されるようにする」³⁸ことが幼稚園教育の基本の第一番目にあげられているのである。基本は3点あげられており、それに基づいて領域「環境」が果たす役割は、「自然や社会の事象などの身近な環境に積極的に関わる力を育て、生活に取り入れていこうとする態度を養う」³⁹ことにあると示されている。

このことは、同年に改訂された小学校学習指導要領において、小学校低学年の理科と社会科にかかわって、「生活科」が新設されたことと無関係ではないだろう。「生活科」では、自然現象や動植物に関する学習だけではなく、社会科学的学习も行うことになる。そこで、「生活科」への移行をスムーズにするために、子どもたちの周りをとりまく「環境」を領域として設定したと推測することができよう。

このような過程を経て、現行の幼稚園教育要領に至る。1998（平成10）年に改訂された幼稚園教育要領においては、各領域の「留意事項」が「内容の取扱い」に名称変更された。領域「環境」のねらいにも、若干の改訂が加えられている（傍点は引用者による）。

- (2)身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3)身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

このように、自然にかかわる領域の保育内容は、どの時代においても共通して子どもたちが実際に自然に触れ合う活動を重視し、その活動を通じて、科学的な見方や考え方の基礎をはぐくみ、「豊かな人間性」を養うことがめざされていたことがわかった。

4. おわりに

以上みてきたように、幼稚園の保育内容は、明治初期の東京女子師範学校附属幼稚園における3科目25子目から始まり、以降、4領域、5領域と変遷し、戦後はじめには12領域に拡大されたものの、再び6領域に集約され、現在の5領域に至った。さらに、自然にかかわる領域についてみると、位置づけや名称は変遷しながらも、自然事象や動植物を観察する活動を中心とし、具体的に見たり体験したりすることを通じて、感覚的に自然をまずとらえるということに力点がおかれてきたということがわかった。そうすることで、「科学的な見方や考え方の芽生え」を培い、自然に対する「親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち」などを養うことがめざされてきた。

また、その変遷過程においては、強調されるかどうかという違いはあるものの、小学校の教育内容との系統性が論点の一つとしてあげられてはいた。その内容をさらに詳細に見て行くことで、幼小連携のカリキュラムの方向性を検討していきたい。

注

¹ 小谷宜路「わが国における『幼小連携』研究をめぐ

る史的変遷『幼年児童教育研究』第16号、2004年3月、33-44頁。

² 丹羽さかの、酒井朗、藤江康彦「幼稚園・小学校の連携についての全国調査報告」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター『幼児教育と小学校教育をつなぐ——幼小連携の現状と課題——』三鈴出版、2005年、23-34頁。

³ 酒井朗「幼小連携、幼保小連携を考える——なめらかな接続を意識した取り組み——」お茶の水女子大学子ども発達教育研究センター『幼児教育と小学校教育をつなぐ——幼小連携の現状と課題——』三鈴出版、2005年、5-8頁。

⁴ 村山祐一「第5章 日本の幼稚園・保育所の歩み」諏訪きぬ編『現代保育学入門』フレーベル館、2001年、109-110頁（以下、この文献は「日本の幼稚園・保育所の歩み」と示す）。

⁵ 文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに、1979年、505頁（以下、この文献は『幼稚園教育百年史』と示す）。

⁶ 「日本の幼稚園・保育所の歩み」122頁。

⁷ 同上。

⁸ 坂元彦太郎『倉橋惣三 その人と思想』フレーベル館、1976年、94頁。

⁹ 同上書、87-88頁。

¹⁰ 「日本の幼稚園・保育所の歩み」130頁。

¹¹ 『幼稚園教育百年史』527-528頁。

¹² 穴戸健夫『日本の幼児保育 下』青木書店、1989年、38-44頁（以下、この文献は『日本の幼児保育』と示す）。

¹³ 同上書、185頁。

¹⁴ 同上書、186-187頁。

¹⁵ 土方弘子「第7章 子ども中心の生活をつくる保育」諏訪きぬ編『現代保育学入門』フレーベル館、2001年、194頁（以下、この文献は「子ども中心の生活をつくる保育」と示す）。

¹⁶ 岩橋雅子「自然や身近な環境とのかかわりに関する領域を読んで」『理科教室』vol.32、no.398、1989年4月、136-137頁。

¹⁷ 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、1999年、3-4頁。

¹⁸ 井上美智子「日本の公的な保育史における『自然とのかかわり』のとらえ方について——環境教育の視点

から——」『環境教育』第9巻、第2号、2000年3月、2-11頁（以下、この論文は「日本の公的な保育史における『自然とのかかわり』のとらえ方について」と示す）。

¹⁹ 三井澄雄「幼稚園における『自然』指導の歴史(1)——『博物理解』から『観察』まで——」（『理科教室』vol.12、no.137、1969年11月、26-32頁、以下この論文は「幼稚園における『自然』指導の歴史(1)」と示す）、「幼稚園における『自然』指導の歴史(2)——『観察』のころ——」（『理科教室』vol.13、no.141、1970年2月、88-97頁、以下この論文は「幼稚園における『自然』指導の歴史(2)」と示す）。

²⁰ 「幼稚園における『自然』指導の歴史(1)」26頁。

²¹ 同上。

²² 『幼稚園教育百年史』505頁。

²³ 「幼稚園における『自然』指導の歴史(1)」29-30頁。

²⁴ 『幼稚園教育百年史』28頁。

²⁵ 「幼稚園における『自然』指導の歴史(2)」88頁。

²⁶ 同上論文、92頁。

²⁷ 清水正子「或日の観察」『幼児の教育』第39巻、第7号、1939年、35頁（「幼稚園における『自然』指導の歴史(2)」92-93頁）。

²⁸ 栗山重『愛児の為の科学教育の躰け方』研究社、1942年、54-57頁（「幼稚園における『自然』指導の歴史(2)」93-94頁）。

²⁹ 「幼稚園における『自然』指導の歴史(2)」94-95頁。

³⁰ 『幼稚園教育要領・保育所保育指針・保育要領』教育出版、1989年、88-89頁（以下、この文献は『幼稚園教育要領・保育所保育指針・保育要領』と示す）。

³¹ 『幼稚園教育百年史』629頁。

³² 「日本の公的な保育史における『自然とのかかわり』のとらえ方について」6頁。

³³ 文部省『幼稚園教育指導書・自然編』フレーベル館、1961年、1-3頁。

³⁴ 『幼稚園教育百年史』652頁。

³⁵ 同上書、655-656頁。

³⁶ 『幼稚園教育要領・保育所保育指針・保育要領』88頁。

³⁷ 『幼稚園教育百年史』656頁。

³⁸ 『幼稚園教育要領・保育所保育指針・保育要領』1頁。

³⁹ 同上書、4頁。

（教育学研究科助手）